

# 川島町子ども・子育て支援事業計画

平成27年度～平成31年度

<概要版>

～表紙～

平成27年3月

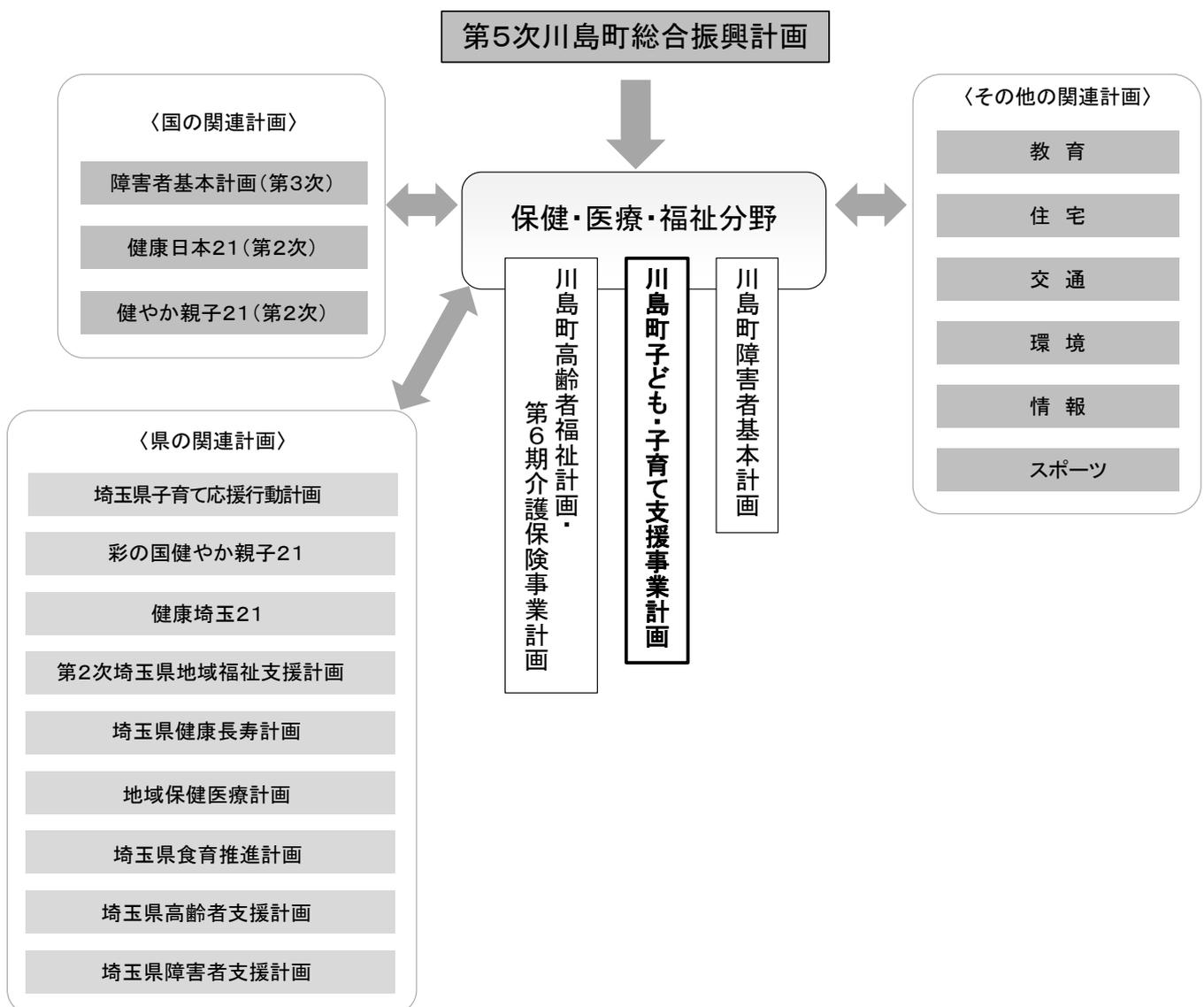
川島町

## はじめに

「川島町子ども・子育て支援事業計画」は、平成22年3月に策定された「川島町次世代育成支援行動計画（後期計画）」の後継計画として、子ども・子育て支援法に基づき、子どもたち一人ひとりが健やかに成長できるように幼児期の教育・保育及び地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するものです。

## 計画の位置づけ

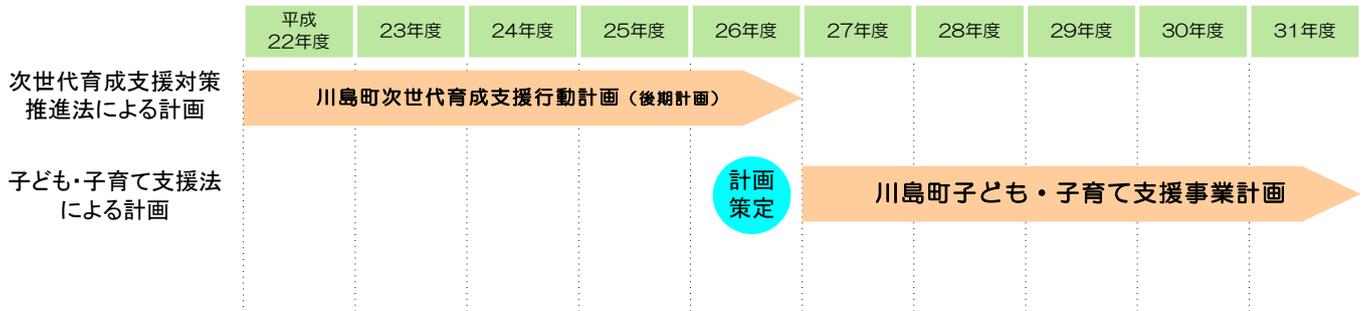
この計画は、子ども・子育て支援法第1条の目的、第2条の基本理念を踏まえ、同法第61条に基づき策定する「市町村子ども・子育て支援事業計画」であり、「第5次川島町総合振興計画」（平成23年度～平成32年度）を上位計画とした保健医療福祉分野の部門別計画として位置付けます。



## 計画の期間

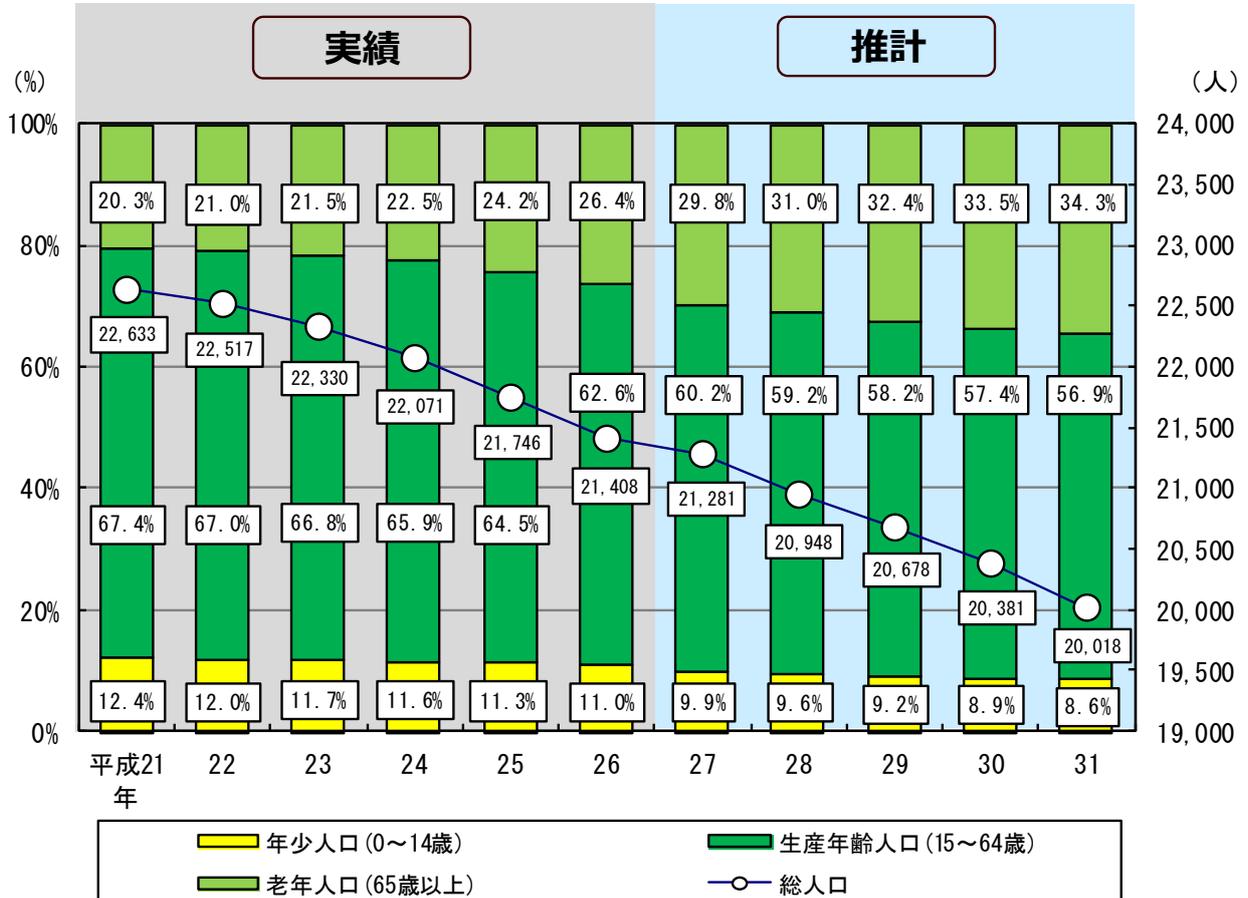
この計画の期間は、平成27年度（2015年度）から平成31年度（2019年度）までの5年間とします。

なお、計画期間中に法制度の変更や社会状況の変化等が生じた場合には、必要に応じて中間年度を目安に見直しを行うこととします。



## 町の現状

■総人口及び年齢3区分別人口構成比の実績と推計



資料：住民基本台帳（平成21年～26年 各年4月1日現在）

## 基本理念

### 「子どもの未来を地域で支えるまちづくり」

川島町次世代育成支援行動計画（後期計画）を引き継ぐ本計画においても、次代を担う子どもたちが未来に向かって夢と希望を抱き、健やかに育つように、地域、事業所、行政が一体となって応援していきます。また、これから子育てをする親、現在子育て中の親、すべての親が子育ての喜びと充実感を感じられるよう、川島町のすべての家庭を地域社会全体で応援していきます。このことから、本計画においても川島町次世代育成支援行動計画後期計画の基本理念を継承します。

## 基本的な視点

- 1 子どもの視点
- 2 次代の親を育成する視点
- 3 地域全体で子どもと家庭を支える視点
- 4 すべての子どもと家庭への支援の視点
- 5 仕事と生活の調和の実現の視点

## 基本目標

### 基本目標1 地域における子育ての支援

子育て家庭のために、利用者のニーズを踏まえた保育サービスの充実を図るとともに、子育てをする親同士の相談や交流の場の提供など地域社会が積極的に子育てをサポートする地域づくりの形成を目指し、子育て家庭を地域で支えあえるネットワークづくりを推進していきます。

### 基本目標2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び推進

安心して妊娠・出産ができる環境を確保するとともに、母親等の育児に関する不安を軽減し、のびのびと安心して育児が楽しめるよう母子保健事業の一層の充実を図ります。また食育・思春期保健対策、小児医療の充実を進めていきます。

### 基本目標3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

次代の担い手である子どもが個性豊かに生きる力を伸ばすことができるよう、家庭はもとより学校・地域が連携・協力し、子どもの心身ともに健やかな育成を図るための教育環境づくりを推進していきます。

### 基本目標4 子ども等の安全の確保及び生活環境の整備

子育てバリアフリー化により、安心して外出できる環境整備と、交通安全対策、防犯対策の推進などに努め、地域の居住環境の整備を進めていきます。

# 計画の体系

基本理念

基本目標と基本施策

個別施策

子どもの未来を地域で支えるまちづくり

具体的施策

## 基本目標 1 地域における子育ての支援

### 基本施策

- (1) 地域における子育て支援サービスの充実
- (2) 保育サービスの充実
- (3) 子育て支援のネットワークづくり
- (4) 児童の健全育成
- (5) 職業生活と家庭生活との両立の推進
- (6) 児童虐待防止対策の充実
- (7) ひとり親家庭等の自立支援の推進
- (8) 障がい児施策の充実

## 基本目標 2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び推進

### 基本施策

- (1) 子どもや母親の健康の確保
- (2) 「食育」の推進
- (3) 思春期保健対策の充実
- (4) 小児医療の充実

## 基本目標 3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

### 基本施策

- (1) 次代の親の育成
- (2) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備
- (3) 家庭と地域の教育力の向上
- (4) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

## 基本目標 4 子ども等の安全の確保及び生活環境の整備

### 基本施策

- (1) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進
- (2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進
- (3) 被害に遭った子どもの保護の推進
- (4) 安全な道路交通環境の整備
- (5) 安心して外出できる環境の整備
- (6) 安全・安心まちづくりの推進

## 事業の目標値 教育・保育施設

### ①幼稚園・認定こども園（1号及び2号認定、3～5歳児）

満3歳～小学校就学前までの子どもを預かり、年齢にふさわしい適切な環境のなかで教育を提供します。

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み（人）		208	205	202	196	185
確保 方策 （人）	幼稚園・認定こども園	31	—	—	—	—
	町外施設（町内在住）	17	17	17	17	17
	確認を受けない幼稚園（※）	280	280	280	280	280

（※）子ども・子育て支援法に基づく新制度に入らない従来型の幼稚園

#### 【確保方策の具体的内容】

平成27年度末をもって町立川島幼稚園は閉園となりますので、平成28年度以降は、私立とねがわ幼稚園の定員280人とします。

### ②保育園（所）など（2号認定）

保護者の就労等により、日中の保育が必要で、2号認定（3～5歳児）を受けた子どもを預かり、保育を行います。

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み（人）		135	135	135	135	135
確保 方策 （人）	幼稚園・認定こども園	145	145	145	145	145
	地域型保育事業	0	0	0	0	0
	町外施設（町内在住）	3	3	3	3	3

### ③保育園（所）など（3号認定）

保護者の就労等により、日中の保育が必要で、3号認定（0～2歳児）を受けた子どもを預かり、保育を行います。

		H27年度		H28年度		H29年度		H30年度		H31年度	
		0歳	1～2歳								
量の見込み（人）		88		88		88		88		88	
確保 方策 （人）	認定こども園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育園（所）	10	90	10	90	10	90	10	90	10	90
	地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	100		100		100		100		100	

#### 【確保方策の具体的内容】

町立保育園2園（さくら・けやき保育園）の最大受入可能人数とします。

## 事業の目標値 地域子ども・子育て支援事業

### ①利用者支援事業

保育園、幼稚園、認定こども園や放課後児童クラブなどの地域子ども・子育て支援事業のなかから、子どもや保護者が適切にサービスを選択し、円滑に利用できるよう、利用者からの相談に応じて、情報提供及び関係機関との連絡調整を行います。

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み（か所）	2	2	2	2	2
確保方策（か所）	2	2	3	3	3

#### 【確保方策の具体的内容】

事業や施設の利用に関する問い合わせは、子育て支援課窓口で概ね対応していることから1か所とします。ニーズ調査の結果では、子育てに関する相談窓口がどこかわからないという意見を多くいただいたため、今後は、PR活動をし、利用者支援事業として展開していきます。また、町立川島幼稚園閉園後の施設での利用者支援事業の実施も検討します。

### ②地域子育て支援拠点事業

地域子育て支援センターにおいて、親子の居場所の確保や子育ての支援を行うため、交流の場の提供、子育てに関する相談や援助、情報提供、講習等を行います。

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み（年間延べ人数）		3,000	2,850	2,708	2,573	2,444
確保方策	（年間延べ人数）	3,000	3,000	5,000	5,000	5,000
	（か所）	1	1	2	2	2

#### 【確保方策の具体的内容】

H24年度に2,810人が利用していることから、年間約3,000人の利用は、1か所の地域子育て支援センターで対応します。また、町立川島幼稚園閉園後の施設での実施も検討します。

### ③妊婦健康診査

妊婦に対して、母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診票・助成券を交付し、妊婦健康診査費用の一部を助成します。

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み（年間実人数）	106	98	96	92	88
確保方策（年間実人数）	106	98	96	92	88

#### 【確保方策の具体的内容】

現在実施している、妊婦健診事業で全ての利用者に対応可能です。

### ④乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）

生後4か月までの乳児がいる家庭を保健師や助産師が訪問し、乳児に関することなど、母親の相談に応じたり、母子保健サービスの情報提供などを行います。

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み（年間実人数）	106	98	96	92	88
確保方策（年間実人数）	106	98	96	92	88

#### 【確保方策の具体的内容】

現在実施している乳児家庭全戸訪問事業で、全ての利用者に対応可能です。

## ⑤養育支援訪問事業

子育てについて不安や孤立感を抱えている家庭や、虐待の恐れのある家庭など、養育支援が必要な家庭を保健師や保育士、家庭児童相談員等が訪問し、保護者の育児・家事等の養育能力を向上させるための支援や相談支援を行います。

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み（年間実人数）	10	10	10	10	10
確保方策（年間実人数）	10	10	10	10	10

### 【確保方策の具体的内容】

現在実施している、保健センター事業の母子保健事業で対応します。今後は、療育としての事業も実施できるよう、川島町子ども・子育て会議において、実態等を把握しながら、検討します。

## ⑤-2子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（その他要保護児童等の支援に資する事業）

要保護児童対策協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取り組みを実施する事業です。

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み（年間回数）	1	1	1	1	1
確保方策（年間回数）	1	1	1	1	1

## ⑥子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）

ショートステイ（短期入所生活援助）事業は、保護者が疾病・疲労など、身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が一時的に困難となった場合等に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において養育・保護を行う事業です。

トワイライトステイ（夜間養護等）事業は、就労等の理由により、平日の夜間又は休日に保護者が不在となり、養育が困難となった場合やその他緊急の場合において、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において保護し、生活指導や食事等の提供を行う事業です。

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み（年間延べ人数）	7	7	7	7	7
確保方策（年間延べ人数）	0	7	7	7	7

### 【確保方策の具体的内容】

年間の利用見込みが極めて少ない数字のため、町内整備については、今後の利用希望等により検討します。また、近隣市町で実施している本事業の委託契約等について、H28年度までの確保を目指し、検討します。

## ⑦ファミリー・サポート・センター（子育て援助活動支援事業）

児童の送迎支援や預かり等を受けることを希望する親（依頼会員）と、支援を行うことを希望する町民（提供会員）との、相互援助活動の連絡・調整を行います。

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
量の見込み（年間延べ人数）	93	87	81	77	75	
確保方策 （年間延べ人数）	子育て援助活動支援事業 （病児・緊急対応強化事業を除く）	93	87	81	77	75
	子育て援助活動支援事業 （就業後）	—	—	—	—	—

### 【確保方策の具体的内容】

現在の提供会員で、対応可能です。今後、さらに提供・依頼会員を増やすため、事業のPR活動をしていきます。

## ⑧一時預かり事業

家庭において一時的に保育を受けることが困難となった乳幼児を、保育園等の児童関係施設で、一時的に預かります。

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み (年間延べ人数)	幼稚園在園児	4,200	3,990	3,791	3,602	3,442
	在宅児等(※)	1,000	950	903	858	815
確保方策(年間延べ人数)		5,200	5,200	5,200	5,200	5,200

(※) 幼稚園在園児を除いた0～5歳以下の乳幼児

### 【確保方策の具体的内容】

各幼稚園は、在園児の利用のため、対応可能です。また、さくら保育園内で実施している一時保育事業についても、現在、定員に余裕があることから対応可能です。

## ⑨時間外保育事業(延長保育事業)

就労時間の延長などにより通常の保育時間を超える保育が必要な場合、保育園での保育時間を延長して乳幼児の預かりを行います。

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み(年間実人数)		39	37	35	33	31
確保方策(年間実人数)		39	37	35	33	31

### 【確保方策の具体的内容】

保育園在園児の利用のため、対応可能です。

## ⑩病児・病後児保育事業、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応型強化事業)

児童が急な病気又は病気の回復期にあつて、集団保育が困難な期間、保育園や病院等に付設された専用スペースにおいて看護師等が保育及び看護ケアを行います。

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み(年間延べ人数)		51	49	47	45	43
確保方策 (年間延べ人数)	病児・病後児保育事業	0	49	47	45	43
	子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事業)(※)	51	51	51	51	51

(※) 川島町では、平成26年度より「緊急サポート事業」を実施しています。

### 【確保方策の具体的内容】

近隣市町村で実施している施設・事業の広域利用とすることで、対応します。しかし、近隣市町村で実施している施設・事業では、実際の利用の際に、定員に空きがないケースが想定されるため、委託契約等により、川島町の利用枠が確保できるよう検討します。

町内の整備については、今後の実利用等を踏まえ、研究します。

## ⑪放課後児童健全育成事業

親が共働きである世帯など、放課後の時間帯に保護者のいない世帯の小学生を対象に、放課後児童クラブで、放課後に適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成を図ります。

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み(年間実人数)		151	151	151	151	151
確保方策(年間実人数)		175	175	215	215	215

### 【確保方策の具体的内容】

現在、町内の3つの放課後児童クラブの最大受入可能人数とします。また、今後の実利用を踏まえ、平成29年度までに、小学校の空き教室等を利用し、実施できるよう整備します。

## 個別施策の展開

### 基本目標1 地域における子育ての支援

基本施策	実施施策
(1) 地域における子育て支援サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭的保育事業</li> <li>・特定保育事業</li> <li>・相談及び情報提供体制の充実</li> </ul>
(2) 保育サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育サービスの充実</li> </ul>
(3) 子育て支援のネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援サービスのネットワークの形成</li> </ul>
(4) 児童の健全育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の健全育成</li> <li>・地域こども教室</li> <li>・子育て支援における世代間交流</li> <li>・学校の校庭開放</li> </ul>
(5) 職業生活と家庭生活との両立の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し</li> <li>・仕事と子育ての両立のための基盤整備</li> </ul>
(6) 児童虐待防止対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との連携</li> <li>・発生予防、早期発見、早期対応</li> </ul>
(7) ひとり親家庭等の自立支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭等の自立支援の推進</li> </ul>
(8) 障がい児施策の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい児教育の充実</li> <li>・乳幼児健康診査の推進・障がい児施策の連携</li> </ul>

### 基本目標2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び推進

基本施策	実施施策
(1) 子どもや母親の健康の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健康診査、新生児訪問、両親学級等の充実</li> <li>・乳幼児健康診査時の相談指導の実施</li> <li>・出産・育児等に関する教育・相談の充実</li> <li>・妊娠期からの継続した支援体制の整備</li> <li>・子育て支援医療費の支給</li> </ul>
(2) 「食育」の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の生涯にわたる心身の健康保持の増進</li> <li>・「食育」の推進</li> </ul>
(3) 思春期保健対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・思春期のこころの変化に関する正しい知識の普及</li> <li>・喫煙や薬物に関する教育</li> </ul>
(4) 小児医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児医療の充実</li> <li>・健康教室の実施の検討</li> </ul>

### 基本目標3

### 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

基本施策	実施施策
(1) 次代の親の育成	・次代の親の育成
(2) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備	・確かな学力の向上 ・豊かな心の育成 ・健やかな体の育成 ・信頼される学校づくり ・学習環境の整備・充実 ・幼児教育の充実
(3) 家庭と地域の教育力の向上	・家庭教育への支援の充実 ・地域の教育力の向上 ・地域スポーツ環境の整備
(4) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	・子どもを取り巻く有害環境対策の推進

### 基本目標4

### 子ども等の安全の確保及び生活環境の整備

基本施策	実施施策
(1) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進	・交通安全教育の推進 ・チャイルドシートの正しい使用の徹底 ・自転車の安全利用の推進
(2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	・公園施設等における死角をなくして犯罪の未然防止 ・防犯灯の整備の推進 ・こども110番の家協力者連絡会 ・見守り活動の推進
(3) 被害に遭った子どもの保護の推進	・被害に遭った子どものケアの推進
(4) 安全な道路交通環境の整備	・安全な道路交通環境の整備
(5) 安心して外出できる環境の整備	・公共施設、公共交通機関、建築物等のユニバーサルデザイン化 ・子育てにやさしいトイレ等の整備
(6) 安全・安心まちづくりの推進	・公園等歩行エリア安全確保のための整備・改修

## 計画の推進体制と進捗管理

#### ● 取り組みの方針と推進体制

この計画の各施策・事業については、関係各課が連携し、全庁的に取り組むとともに、すべての家庭や事業者、子育て支援活動に取り組んでいる団体をはじめとした、住民一人ひとりが行政と協力してその推進にあたります。「川島町子ども・子育て会議」は、取り組みの推進に関し中心的役割を担う一方、本計画の見直しについての審議を行います。

#### ● 推進体制、進捗管理と点検・評価

本計画の実効性担保のため、毎年度の計画推進状況の把握・点検を「川島町子ども・子育て会議」において行います。また、広報やホームページ等を活用して住民の意見の収集に努め、計画の評価、改善を継続的に進めます。

～裏表紙～



---

川島町子ども・子育て支援事業計画  
(概要版)

平成27年3月

発行 川島町

編集 川島町子育て支援課

住所 〒350-0192

埼玉県比企郡川島町大字平沼1175番地

TEL 049-297-1811

URL <http://www.town.kawajima.saitama.jp>

---